

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月16日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市戸崎町字郷畔20番地	
氏 名 丸ヨ建設工業株式会社	
代表取締役 蒲野 功樹	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 (0564) 51 - 1802	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	丸ヨ建設工業株式会社
事業場の所在地	愛知県岡崎市戸崎町字郷畔20番地
計画期間	令和7年度(令和7年 4月～令和8年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06: 総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高: 256668万円
③従業員数	31人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、破碎後、チップとして再資源化 混合物→再生処理業者に委託し、選別後、破碎し再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、燃料として再資源化 紙くず、繊維くず→再生処理業者に委託し、燃料として再資源化 金属くず→再生処理業者に委託し、破碎後、再資源化 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <p>経営層 ↓ QMS管理責任者 (管理計画の策定、実施状況の監視・評価など) ↓ 工事現場責任者 (委託業者の選定、マニフェストの管理など)</p>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を徹底する。 廃棄物の減量、適正処理を現場員へ周知する。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) 現場に持ち込む梱包材を減らすため、下請け業者へ協力を求める。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、がれき類、金属くず、廃プラスチック類はそれぞれ分別し保管する。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なるべく細かく分別する。	

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 未実施			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 法令に従い、業者と書面により委託契約を締結する。 再資源化や適正な処理を行っている業者を選定する。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定処理業者への委託を業者選定時に考慮する。 委託業者への定期的な実地確認を行う。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

(第2面)産業廃棄物の排出抑制に関する事項

①現状	種類	コンガラ	アスガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラ	金属くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合物	石綿含有、水銀使用
(t)	量	2719.22	283.1	10.36	10.84	18.68	557.56	64.06	0	4.12	35.5	47.41
②計画	種類	コンガラ	アスガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラ	金属くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合物	石綿含有、水銀使用
(t)	量	2000	200	10	10	10	300	50	5	5	30	10

(第4面)(第5面)産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	種類	コンガラ	アスガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラ	金属くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合物	石綿含有、水銀使用
(t)	全処理委託量	2719.22	283.1	10.36	10.84	18.68	557.56	64.06	0	4.12	35.5	47.41
委託先	優良認定業者	2225.2	185.5	0	0	0	556.11	0	0	0.12	0	47.24
	再生利用業者	494.02	97.6	10.36	10.84	18.68	1.45	64.06	0	4	35.5	0
	認定熱回収業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	未認定熱回収業者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	種類	コンガラ	アスガラ	がれき	ガラス陶磁器	廃プラ	金属くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	混合物	石綿含有、水銀使用
(t)	全処理委託量	2000	200	10	10	10	300	50	5	5	30	10
委託先	優良認定業者	1000	100	5	5	5	200	10	1	1	10	10
	再生利用業者	1000	100	5	5	5	100	40	4	4	20	0
	認定熱回収業者	0	0			0	0	0	0	0	0	0
	未認定熱回収業者	0	0			0	0	0	0	0	0	0

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 7 年 6 月 2 4 日</p> <p>(宛先) 岡 崎 市 長</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 岡崎市天白町字池田5番地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 朝日・松尾特定建設工事共同企業体</p> <p style="text-align: center;">代表者 朝日工業株式会社 代表取締役 朝日禎朗</p> <p style="text-align: center;">(法人にあつては、名称及び代表の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号 0564-51-3655</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	朝日・松尾特定建設工事共同企業体
事業場の所在地	岡崎市細川町地内
計画期間	令和 7年度(令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高(代表者):487,596万円
③ 従業員数	70人(代表者)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事) がれき類 → 再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず → 再生処理業者に委託し、チップとして再資源化 汚 泥 → 中間処理業者に委託し、分級脱水後、建設資材として再資源化 廃プラ類 → 中間処理業者に委託し、選別後RPF燃料として再資源化又は埋立て処分 混 合 物 → 中間処理業者に委託し、選別後再資源化又は埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表者 総務・管理部 部長 (廃棄物処理統括責任者)



代表者 総務・管理部 (廃棄物管理責任者) ≪マニフェスト集計管理など≫



工事現場責任者 (廃棄物処理責任者)

≪工事現場での廃棄物処理計画の作成、マニフェスト発行・管理など≫

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	1,372.87 t	7.43 t	208.17 t	13.30 t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物			
	排出量	2.97 t			
	(これまでに実施した取組) ・簡易梱包、無梱包等、梱包材(プラスチック、木枠、紙類)は簡素化 分別を奨め、再利用可能な物は再利用する ・廃棄物の排出抑制及び適正な処理の周知徹底をする				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	2,000 t	5 t	1 t	15 t
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物			
	排出量	5 t			
	(今後実施する予定の取組) ・現状実施事項に準ずる				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・事務所、現場共 1t土のう袋にて廃プラ、廃木材、金属屑を分別している ・がれきについては、所定の一次仮置場に集積している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれきの仮置場は法改正に伴い法を遵守する ・工事着手前の施工検討会にて、分別する廃棄物について検討する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—————	—————
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  未実施		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—————	—————
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—————	—————
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  未実施		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—————	—————
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  未実施		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	1,372.87 t	7.43 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,372.87 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1,372.87 t	7.43 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 再利用・・・資源化を推進する 中間処理・・・脱水効率の向上等による中間処理を推進する その他・・・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する ・がれき類・・・リサイクル材として再利用が出来る委託業者に処理を委託している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全処理委託量	2,000 t	5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2,000 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	2,000 t	5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	208.17 t	13.30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	208.17 t	13.30 t
	再生利用業者への処理委託量	208.17 t	13.30 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥・・・分級・脱水で建設材料へ再利用出来る委託業者に処理を委託している ・廃プラスチック類・・・燃料として再利用が出来る委託業者に処理を委託している		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1 t	15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	15 t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	15 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	
	全処理委託量	2.97 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	1.13 t	
	再生利用業者への処理委託量	2.97 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
	(これまでに実施した取組) ・混合廃棄物・・・選別後、再資源化出来る委託業者に処理を委託している		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	
	全処理委託量	5 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	5 t	
	再生利用業者への処理委託量	5 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 7月 24日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 蒲郡市浜町80	
氏 名 株式会社ビソーユニオン	
代表取締役 金海慶太郎	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0533-65-8099	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	岡崎市内工事現場ほか41件
事業場の所在地	岡崎市内
計画期間	令和 7年度(令和 7年 4月～令和 8年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 20,000万円
③ 従業員数	10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(建設物解体)</p> <p>廃プラスチック類→ 木くず→再生処理業者に委託し、圧縮後、RPF燃料として再資源化 がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後再生砕石として再資源化 ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず→再生処理業者に委託し、破碎後再生砕石として再資源化 混合物→最終処分業者に委託し、選別後、破碎・焼却・埋立処分</p>

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <p>廃棄物管理責任者（常務）《廃棄物処理に関する検討など》</p> <p>↓</p> <p>事務所《委託契約書の作成、マニフェストの管理など》</p> <p>↓</p> <p>現場責任者《現場からのマニフェスト発行、管理、品目ごとの処理先の管理》</p>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	
----------------------	--

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標】
-----	------

	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

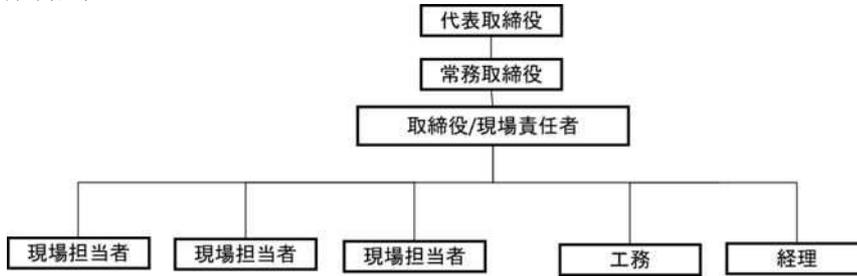
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年5月26日</p>	
<p>(宛先) 岡 崎 市 長</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 愛知県岡崎市緑丘1丁目6番地4 氏 名 株式会社竹内組 代表取締役 村山 和志 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-52-1730</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社竹内組
事業場の所在地	愛知県岡崎市緑丘1丁目6番地4
計画期間	令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06: 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高: 2,750万円
③ 従業員数	13人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建築物解体) がれき類→中間処理業者に委託し、破碎後、再生砕石として再資源化 木くず→中間処理業者に委託し、破碎後、チップとして再資源化 廃プラスチック類→中間処理業者に委託し、圧縮後、RPF燃料として再資源化 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず→中間処理業者へ委託し、分別・融解などで再利用、一部埋め立て処分をする 水銀製品廃棄物(蛍光灯)→中間処理業者へ委託後、最終処分業者へ 廃石綿等→中間処理業者へ委託し、最終処分業者へ

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	水銀製品廃棄物（蛍光灯）	廃石綿等
	排出量	2.0 t	1, 773.7 t	19.5 t	26.4 t	0.4 t	0.1 t	9.3 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>廃プラスチック類は、汚れのあるものとの分別を行い、産業廃棄物発生を低減を図る。</p> <p>混合廃棄物の発生を抑制するため、分別を徹底する。</p> <p>リサイクル可能な廃棄物を再分別し、廃棄物の発生を抑制する。</p>							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	水銀製品廃棄物（蛍光灯）	廃石綿等
	排出量	2.0 t	2.0 t	3.0 t	4.0 t	0.2 t	0.1 t	1.0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>特定建設業から一般建設業の許可に変更し、大規模工事を受注することがなくなったため、産業廃棄物の排出が多量に出ることはないと思われるが、引き続き産業廃棄物の抑制に努めるよう、分別作業を徹底する。</p> <p>混合廃棄物の発生をできるだけ抑制するため、分別の精度を上げ、リサイクル率の向上を図る。</p> <p>産業廃棄物に関する従業員教育を定期的実施する。</p>							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>処理業者及び処分方法に合わせ分別中</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>重機作業前に可能な限り人力作業で分別を行う。</p> <p>作業員への産業廃棄物に関する教育を行い、分別精度を向上させる。</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)  実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)  実施予定なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（平成 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量			t			t	
	(これまでに実施した取組)							
実績なし								
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量			t			t	
	(今後実施する予定の取組)							
実施予定なし								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	木くず	繊維くず	水銀製品廃棄物（蛍光灯）	廃石綿等
	全処理委託量	2.0 t	1, 773.7 t	19.5 t	26.4 t	0.4 t	0.1 t	9.3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t	9.3 t
	再生利用業者への処理委託量	2.0 t	1, 773.7 t	19.5 t	26.4 t	0.4 t	0.1 t	9.3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)							
発生した全ての産業廃棄物を再生・リサイクル業者へ委託処分可能な限り優良認定処理業者への委託を進める。								

②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスく ず、コンク リートく ず及び陶 磁器くず	廃プラ スチック 類	木くず	繊維くず	水銀製 品廃棄 物(蛍光 灯)	廃石綿等
	全処理委託量	2.0 t	2.0 t	3.0 t	4.0 t	0.2 t	0.1 t	1.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.1 t	1.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	2.0 t	2.0 t	3.0 t	4.0 t	0.2 t	0.1 t	1.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)  現状の取組を引き続き維持して推進する。								
※事務処理欄								

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7年 6月26日 (宛先) 岡 崎 市 長 提出者 住 所 蒲郡市浜町80 氏 名 株式会社ビソー環境 代表取締役 金海慶太郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0533-69-8110 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アップウィッシュ株式会社
事業場の所在地	岡崎市中島町字新町40
計画期間	令和 7年度(令和 7年 4月～令和 8年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 4,348万円
③ 従業員数	28名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設物解体) 木くず →再生処理業者に委託し、破碎後チップとして再資源化 がれき類→再生処理業者に委託し、破碎後再生砕石として再資源化 ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず→ 再生処理業者に委託し、 破碎後再生砕石として再資源化 混合物→自社中間処理後最終処分 石綿含有がれき類→最終処分業者に委託し埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <p>本社（蒲郡）廃棄物管理責任者（専務）《廃棄物処理の方針検討、廃棄物管理規定の策定・廃棄物処理業務全般を管理する》</p> <p>↓</p> <p>産廃部（工場長）適正処理のための発生量・種類・性状の把握及び減量化・再生利用等の検討することを任務とする。</p> <p>↓</p> <p>事務所《委託契約書の作成、マニフェストの管理など》</p> <p>↓</p> <p>現場責任者《現場からのマニフェスト発行、管理、品目ごとの処理先の管理》</p>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

## (第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
	排出量	0.5 t	75.26 t	0.42 t	14.375 t	2193.43 t	7.6 t	1.5 t	0.28 t
	（これまでに実施した取組） <b>【解体業】</b> 解体工事前に事前調査による再利用可能な資材の選別（廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類、混合物）								
② 計画	<b>【目標】</b>								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
	排出量	0.3 t	70 t	0.2 t	12 t	2100 t	5 t	1.5 t	0.28 t
	（今後実施する予定の取組） 上記と併せ下記の取り組み実施を検討 選別解体工法を採用し、廃棄物を混合せず種類ごとに丁寧に分解（廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ガラス・陶磁器くず、がれき類、混合物）								
産業廃棄物の分別に関する事項									
① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊)、木くずをそれぞれ分別する。								
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記に加え、廃プラスチック類、ガラス・陶磁器くず、廃石膏ボードについても分別をする。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 未実施								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 現場内での自ら利用実施（繊維くず）								

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.5 t	0 t	0 t	0 t	0 t	2.8 t	0 t	0 t
（これまで実施した取組） 弊社中間処理場にて破砕及び圧縮処分									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.5 t	0 t	0 t	0 t	0 t	2.8 t	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） 熱回収等の中間処理については、委託処理により実施予定									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)  これまで、自社にて埋立処分、海洋投入処分を実施したことはない。								
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)  引き続き埋立処分、海洋投入処分を実施する予定はない。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】								
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類	廃油
全処理委託量	0 t	75.26 t	0.42 t	14.375 t	2193.43 t	0 t	1.5 t	0.28 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	75.26 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1.5 t	0.28 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	75.26 t	0 t	14 t	2192.68 t	0 t	0 t	0.28 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

法令（委託基準）に従い、業者と書面により委託契約を締結する。可能な範囲で再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減に努める。

		【目標】							
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	がれき類	混合物	石綿含有がれき類
②計画	全処理委託量	0 t	75.26 t	0.42 t	14.375 t	2193.43 t	0 t	1.5 t	0.28 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	75.26 t	0.42 t	14 t	2193.43 t	0 t	1.5 t	0.28 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	75.26 t	0 t	14 t	2192.68 t	0 t	0 t	0.28 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定処理業者を選定する。再生利用業者、熱回収業者への処理委託の推進、電子マニフェストの対応が可能な処理業者の選定引き続き委託先処理業者への実地確認の実施</p>								
※事務処理欄									

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月4日

都道府県知事  
（市長） 岡崎市長 殿

提出者  
住 所 愛知県知立市栄1丁目6番地  
エキタス知立1F  
氏 名 積水ハウス株式会社  
三河シャーマン支店  
北脇 和仁  
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
電話番号 0566-84-5700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山本伊久男邸 解体工事 他7件
事業場の所在地	岡崎市内の各工事現場 電話番号 0566-84-5700
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高：80億円
③従業員数	102人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	排出量	1389.23 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 新築施工現場では27分別を行いQRラベルによる廃棄物量の実測を行っている ・ 梱包材の簡素化 ・ 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	排出量	1250.31 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 梱包材の簡素化、余剰材の削減 ・ プレカット品の推進（石膏ボード等） ・ 工法の改善（複合化率のアップ） ・ 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築工事については、現場にて27分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	49.29	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築廃棄物は、現地にて27分別を実施し資源循環センターに搬入</li> <li>・資源循環センターでは、広域認定制度（第279号）に基づき運用</li> <li>・資源循環センターでは、持ち込まれた廃棄物を最大80品目に分別</li> <li>・資源循環センターでは、マテリアルリサイクル率90%を達成</li> </ul>		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	44.36	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を維持して継続する</li> </ul>		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	全処理委託量	1339.94 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1179.63 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している</li> <li>・ 契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している</li> </ul>		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	全処理委託量	1205.95	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00	t
	再生利用業者への 処理委託量	1061.67	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者の採用を推進する		
※事務処理欄			

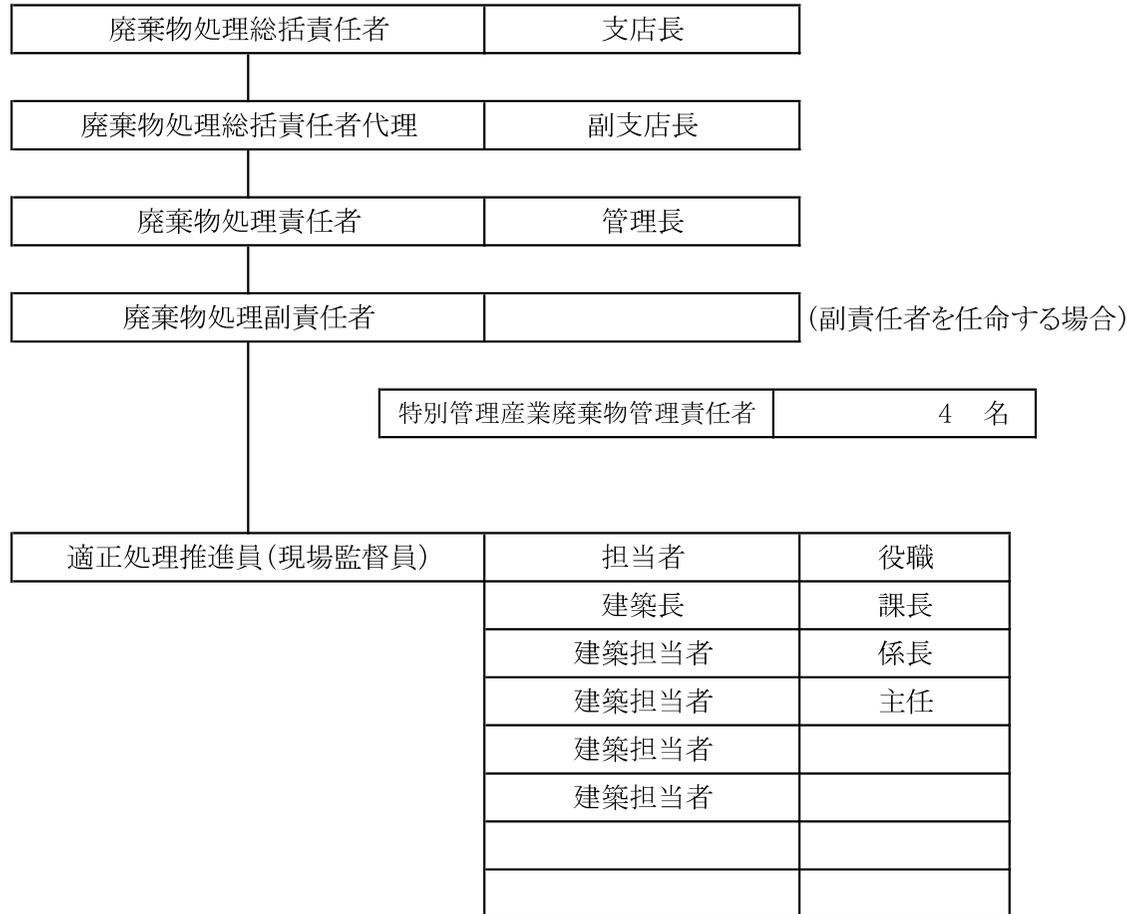
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ、事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行い際に熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって、減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物への処理及び清掃に関する法律施工令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと

令和7年6月4日 作成

事業所名	積水ハウス榊三河シャーマン支店
------	-----------------

### 【 廃棄物管理体制図 】



岡崎市長 殿

令和6年度 産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑧）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	893.47	0.00	5.47	0.00	0.00	0.00	888.00	0.00	888.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	65.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	65.12	0.00	7.40	0.00	0.00	0.00	57.72
ガラス・陶磁器	20.94	0.00	3.04	0.00	0.00	0.00	17.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	17.90
廃プラスチック類	22.86	0.00	8.26	0.00	0.00	0.00	14.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	14.60
金属くず	22.54	0.00	3.10	0.00	0.00	0.00	19.44	0.00	19.44	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	11.70	0.00	11.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	260.08	0.00	4.87	0.00	0.00	0.00	255.21	0.00	255.21	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.61	0.00	0.18	0.00	0.00	0.00	0.43	0.00	0.43	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	21.30	0.00	12.15	0.00	0.00	0.00	9.15	0.00	9.15	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.52	0.00	0.52	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	27.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	27.17	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	27.17
(石綿) がれき類その他	42.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	42.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	42.92
(石綿) ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1389.23	0.00	49.29	0.00	0.00	0.00	1339.94	0.00	1179.63	0.00	0.00	117.39	42.92

岡崎市長 殿

令和7年度 産業廃棄物処理計画書 別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入分に関する事項	産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用する量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑧）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	804.12	0.00	4.92	0.00	0.00	0.00	799.20	0.00	799.20	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	58.61	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	58.61	0.00	6.66	0.00	0.00	0.00	51.95
ガラス・陶磁器	18.85	0.00	2.74	0.00	0.00	0.00	16.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	16.11
廃プラスチック類	20.57	0.00	7.43	0.00	0.00	0.00	13.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	13.14
金属くず	20.29	0.00	2.79	0.00	0.00	0.00	17.50	0.00	17.50	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	10.53	0.00	10.53	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	234.07	0.00	4.38	0.00	0.00	0.00	229.69	0.00	229.69	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.55	0.00	0.16	0.00	0.00	0.00	0.39	0.00	0.39	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	19.17	0.00	10.94	0.00	0.00	0.00	8.24	0.00	8.24	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.47	0.00	0.47	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	24.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.45
(石綿) がれき類その他	38.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	38.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	38.63
(石綿) ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(石綿) 建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1250.31	0.00	44.36	0.00	0.00	0.00	1205.95	0.00	1061.67	0.00	0.00	105.65	38.63

産業廃棄物処理計画書		令和 7年 5月 30日
(宛先) 岡 崎 市 長		
提出者		
住所 愛知県岡崎市桜形町字行河内11番地1		
氏名 株式会社アイテス		
代表取締役 井田 達也		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0564-84-3131		
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 アイテス	
事業場の所在地	愛知県岡崎市桜形町字行河内11番地1	
計画期間	令和7年度(令和 7年 4月~令和 8年 3月)	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06: 総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高 43,565万円	
③ 従業員数	22人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	土木建設工事 がれき類→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 木くず →再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 廃プラスチック→再生処理業者に委託して選別後燃料として再資源化又は圧縮処分 汚泥等→再生処理業者に委託して再資源化又は圧縮処分	

岡崎市環境部  
廃棄物対策課  
令和 7.5.30 登録

この書類は大切に  
保管してください。

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 代表取締役 (産業廃棄物担当役員)  
 ↓  
 取締役 (産業廃棄物処理統括責任者)  
 ↓  
 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者)  
 現場での適正な対応チェックとマニフェストチェック

管理体制の強化  
 全ての廃棄物に対してマニフェストを発行し、提示している

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	排出量	949.02 t	285.35t	3.96t	4.50 t	13.21 t	0.77 t
	(これまでに実施した取組) 分別し、廃棄物の排出抑制及び適正な処理の徹底						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	排出量	800.00 t	180.00t	3.00t	1.00t	1.00t	0.50t
	(今後実施する予定の取組) 分別し、廃棄物の排出抑制及び適正な処理の徹底						

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、木くず、廃プラスチック、汚泥等、それぞれに分別している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事着手前に分別する廃棄物について検討する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	自ら再生利用を行った	t	t	t	t	t	t
	産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)						
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)							
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t	t
		t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	全処理委託量	949.02 t	285.35 t	3.96 t	4.50 t	13.21 t	0.77t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	2.95 t	4.50 t	0.21 t	0.77t
	再生利用業者への処理委託量	949.02 t	285.35 t	3.96 t	4.50 t	13.21 t	0.77t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 再生利用業者へ委託し最終処分量の低減をはかる。							

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラ	ガラス陶器	混合	汚泥
	全処理委託量	800.00 t	180.00t	3.00t	1.00t	1.00t	0.50t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00t	0.00t	2.00t	1.00t	1.00t	0.50t
	再生利用業者への処理委託量	800.00 t	180.00t	3.00t	1.00t	1.00t	0.50t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。						

※事務処理欄

第6面)

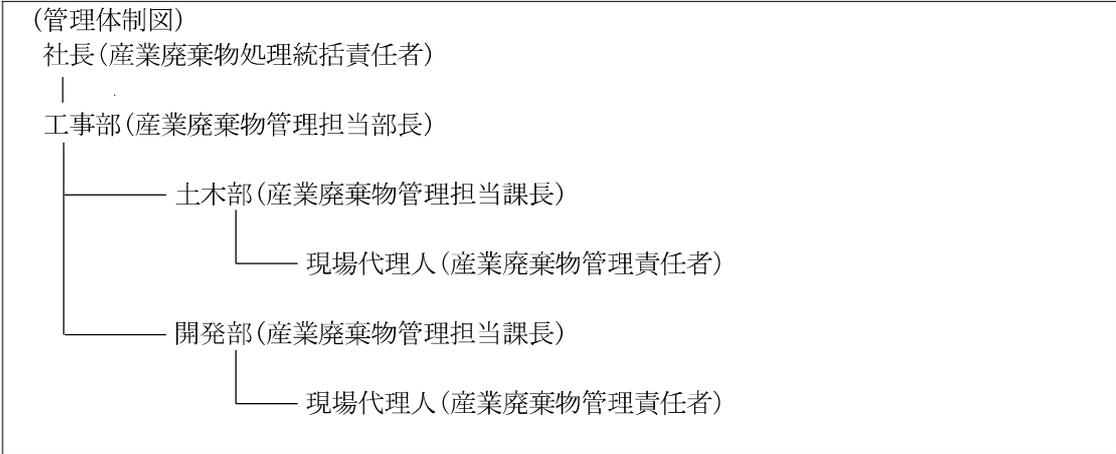
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7 年 5 月 20 日  岡 崎 市 長 様  提出者 住 所 岡崎市羽根町字中田5番地11 氏 名 株式会社 畔柳組 代表取締役 畔柳 共広 電話番号 0564-54-4405  廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	かぶしきがいしゃ くろ やなぎ ぐみ 株式会社 畔柳組
事業場の所在地	岡崎市羽根町字中田5番地11
計画期間	令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高:204,235万円
③従業員数	26人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 側溝工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 舗装工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生Asとして再資源化 下水工事:汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、土壌改良材として再資源化 建築工事:木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 :混合物→最終処分業者に委託して選別後、再資源化又は破碎、焼却、埋立処分 :廃プラ→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度(令和6年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	排出量	4.6 t	1,645.90 t	0.00 t	411.89 t	0.87 t	1.10 t	1.62 t	108.14 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> <li>型枠については、可能な限り再利用する。</li> </ul>								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	排出量	4 t	1,481 t	1 t	371 t	1 t	1 t	1 t	97 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>工法の改善(建設工事の技術革新による産業廃棄物の抑制)を検討する。</li> </ul>								
産業廃棄物の分別に関する事項									
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>がれき類、紙くず、木くず、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずはそれぞれに分別し、処分業者に搬入している。</li> </ul>								
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>								

## 別紙2

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度(令和6年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 使用済みコピー用紙の裏紙を再利用している。 ・ 型枠材は整備し再利用している。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし。								

## 別紙3

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度(令和6年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 実施していない。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。								

## 別紙4

自ら行う産業廃棄物の埋立処理又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度(令和6年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 実施していない。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 実施する予定はない。								

別紙5

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度(令和6年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	全処理委託量	4.60 t	1,645.90 t	0.00 t	411.89 t	0.87 t	1.10 t	1.62 t	108.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.50 t	37.70 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	1.62 t	108.14 t
	再生利用業者への処理委託量	0.46 t	1,645.90 t	0.00 t	411.89 t	0.87 t	1.10 t	1.46 t	97.33 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限り再生利用業者への処理委託を行っており、最終処分量の低減をはかっている。</li> <li>法令に従い、業者と書面により委託契約を締結する。</li> <li>可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減を図る。</li> </ul>									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	紙くず	木くず	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	混合物
	全処理委託量	4 t	1481 t	1 t	371 t	1 t	1 t	1 t	97 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	148 t	1 t	37 t	1 t	1 t	1 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	4 t	1481 t	1 t	371 t	1 t	1 t	1 t	97 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>優良認定処理業者を選定して処理を委託する。</li> <li>委託処理業者には定期的に状況確認を実施する。</li> </ul>									

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 6日

(宛先) 岡 崎 市 長

提出者

住 所 愛知県名古屋市港区砂美町165番地

氏 名 株式会社光

代表取締役 中村茂仁

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

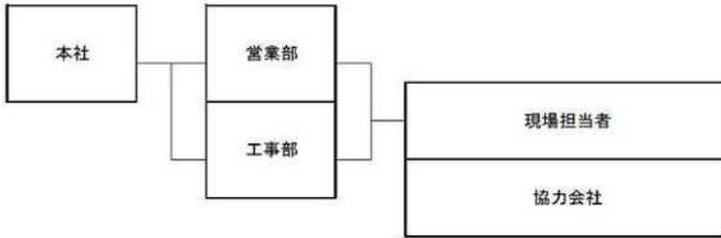
電話番号 052-659-7201

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社光
事業場の所在地	岡崎市宇頭町地内他
計画期間	令和7年度(令和7年4月~令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高:935,000円
③ 従業員数	83名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 : 中間処理業者へ委託、再生砕石として資源化 ガラスくず・陶磁器くず : 中間処理業者へ委託、路盤材として資源化又は埋立処分 廃プラスチック類 : 中間処理業者へ委託、燃料として資源化又は埋立処分 汚泥 : 中間処理業者へ委託、再生土として資源化 木くず : 中間処理業者へ委託、燃料チップとして資源化 繊維くず : 中間処理業者へ委託、燃料チップ又は土壌改良材として資源化 廃石膏ボード : 中間処理業者へ委託、石膏原料として資源化 混合廃棄物 : 中間処理業者へ委託、選別後埋立処分 石綿含有産業廃棄物 : 最終処分業者へ委託、埋立処分 廃石綿 : 最終処分業者へ委託、埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 種類ごとに分別し、再生利用を行う処分会社へ品目ごとに 処理委託をおこなう		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用をおこなう処分会社へ搬入量の比率拡大を目指す		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず・陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、 木くず、繊維くず、廃石膏ボード、混合物等に分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記品目を細分化し、混合物としての搬出を減らす

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処分施設確認の実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理施設確認の継続 処理委託品目の細分化		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 7年 6月 5日</p> <p>(宛先) 岡 崎 市 長</p> <p style="text-align: right;">提出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 岡崎市榎山町字牧野63番地</p> <p style="text-align: right;">氏 名 今泉建設株式会社</p> <p style="text-align: right;">代表取締役 今 泉 光 俊</p> <p style="text-align: right;">電話番号 0564-82-3133</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	今泉建設株式会社
事業場の所在地	岡崎市榎山町字牧野63番地
計画期間	令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 50,000万円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事:混合物→最終処分業者に委託して、埋立処分 木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 がれき類→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して、燃料として再資源化 汚泥→中間処理業者に委託して、土壌改良材として再資源化 ガラスくず→中間処理業者に委託して、埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項							
(管理体制図)							
代表取締役 (廃棄物担当役員)							
取締役 (廃棄物処理統括責任者)							
工事現場管理責任者 (廃棄物管理責任者)							
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項							
① 現状	【前年度 (令和 6年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	混合	汚泥	廃プラスチック類	木くず	陶磁器くず	がれき類
	排出量	212.00 t	6.93 t	10.35 t	255.29t	0.08 t	841.03 t
	(これまでに実施した取組) 主に公共工事の土木工事を請け負っており特に実施していない。						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	混合	汚泥	廃プラスチック類	木くず	陶磁器くず	がれき類
	排出量	10 t	0 t	0 t	100 t	0 t	1000 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし						
産業廃棄物の分別に関する事項							
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合、木くず、がれき類、廃プラスチック、汚泥、ガラスくずはそれぞれに分別している。						
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし						

第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
①現状	【前年度（平成 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t			t	
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t			t	
	(今後実施する予定の取組)						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	混合	汚泥	廃プラスチック類	木くず	陶磁器くず	がれき類
	全処理委託量	212.0 t	6.93 t	10.35 t	255.29 t	0.08 t	841.03 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	6.93 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	6.93 t	10.35 t	255.29 t	0.08 t	841.03 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0t		0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0t		0 t
(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。							

0	②計画	【目標】						
		産業廃棄物の種類	混合	汚泥	廃プラスチック類	木くず	陶磁器くず	がれき類
		全処理委託量	10 t	0 t	0 t	100 t	0 t	1000 t
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	100 t	0 t	1000 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 委託先処理業者には定期的に実地確認をする。						
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。